

名古屋市教育委員会定例会

平成 28 年 11 月 7 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 21 号議案 平成 29 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項
について
- 日程 2 第 22 号議案 平成 29 年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について
- 日程 3 第 23 号議案 名古屋市学校保健優良校の表彰について
- 日程 4 指定管理者の指定について
- 日程 5 第 24 号議案 教職員人事について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
小 嶋 雅 代 委 員
教育次長始め、事務局員 30 名 ※傍聴者なし

(杉崎教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

まず、議事運営についてお諮りいたします。議事日程第 1 第 21 号議案「平成 29 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項について」から議事日程第 5 第 24 号議案「教職員人事について」については、名古屋市教育委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。

また、会議録につきましても、議事日程第 1 から第 3 及び第 5 につきましてもは非公開、議事日程第 4 については議会に上程されるまでの間に限り非公開としたいと思います。ですが、いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

日程第 1 から第 3 及び第 5 は非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

日程第 4 は議会上程までの間、非公開にて行われたため、名古屋市教育委員会会議規則第 12 条の規定により、会議録は別途作成。

午後 3 時 30 分終了

名古屋市教育委員会定例会

平成 28 年 11 月 7 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 第 21 号議案 平成 29 年度名古屋市立特別支援学校高等部入学者募集要項
について
- 日程 2 第 22 号議案 平成 29 年度名古屋市立高等学校入学者募集要項について
- 日程 3 第 23 号議案 名古屋市学校保健優良校の表彰について
- 日程 4 指定管理者の指定について
- 日程 5 第 24 号議案 教職員人事について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
小 嶋 雅 代 委 員
教育次長始め、事務局員 30 名 ※傍聴者なし

(杉崎教育長)

続きまして、日程第 4「指定管理者の指定について」を議題といたしますので、事務局から説明をお願いします。

(小寄図書館改革担当主幹)

それでは、議事の 4「指定管理者の指定について」につきまして、ご説明させていただきます。

今回 5 館の指定管理者を指定するにあたっては、地方自治法第 244 条の 2 第 6 項の規定により議会の議決を経る必要があることから、教育委員会のご意見をお聞きするものでございます。

お手元の資料をご覧ください。今回公募をした施設は、中村図書館、富田図書館、志段味図書館、緑図書館、徳重図書館の 5 施設でございます。このうち、志段味図書

館につきましては、平成 25 年度から指定管理者が運営にあっており、その他の 4 館は今回が初めての募集でございます。中村図書館と富田図書館、緑図書館と徳重図書館をそれぞれ 2 館一括で指定管理者を募集いたしました。

候補者の選定にあたりましては、5 名の外部委員による指定管理者選定委員会において書類審査及びヒアリング審査を行いました。これにより、中村図書館及び富田図書館はホームックス株式会社、志段味図書館は名古屋 T R C グループ、資料裏面にまいりまして、緑図書館及び徳重図書館はヴィアックス株式会社を指定管理者として選定し、11 月市会に議案として上程しようとするものでございます。指定の期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間となっております。以上でございます。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見、ご質問等ございましたら。

(野田委員)

それぞれの倍率といいますか、他に何者くらい応募がありましたか。

(小寄図書館改革担当主幹)

まず、中村図書館、富田図書館でございますが、応募が 3 者ございました。志段味図書館でございますが、応募は 2 者でございます。最後に緑図書館、徳重図書館につきましては、4 者応募がございました。

(杉崎教育長)

図書館の指定管理の今後の方向性みたいなものはあるのですか。

(小寄図書館改革担当主幹)

今回実施する 5 館につきましては、試行実施ということで実施をさせていただきます。従いまして、複数年、29 年、30 年度は検証を行いまして、31 年度に今後の方向性を決めていきたいと考えております。

(杉崎教育長)

他にないようですので、日程第 4「指定管理者の指定について」につきましては、原案どおりご異議なしとしてお認めしてよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

午後 3 時 30 分終了